

やまびこ館の使用に係る新たに遵守する事項

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、各団体の使用責任者の方は、次の事項を御確認いただき使用者全員への周知・徹底と遵守をお願いします。

- 1 やまびこ館使用者名簿に、団体名・使用施設・使用者及び使用者の緊急連絡先電話番号を御記入のうえ、退室時に保健福祉課職員まで御提出ください。
また、夜間の使用団体の方は、退館時に当該用紙を警備室に御返却ください。
- 2 使用者の体温が37.5℃以上の場合や体調が悪い場合は、施設の御使用はお控えください。また、来館前の検温を行っていない場合は、保健福祉課窓口にお声かけいただき、非接触型体温計で検温をしてください。なお、夜間に使用する団体の方は、来館前に御自宅等で必ず検温を行ってください。
- 3 施設内では、幼児や大人を問わずマスクの着用をお願いします。
- 4 飛沫感染を防止するため、対人距離は最低1メートル（できるだけ2メートルを目安に）を確保してください。そのため、利用人数、活動内容、座り方などに配慮してください。また、室内の換気は1時間に1回程度行ってください。
- 5 使用開始前に、保健福祉課窓口にて手指用消毒液、除菌液、ペーパータオル及びビニール袋を貸与いたしますので、次の除菌作業等を行ってください。
 - (1) 施設使用者は、入退室時には必ず手指の消毒を行ってください。
 - (2) 施設使用者は、接触感染を防止するため、施設の使用前にテーブルやイスの背もたれなどの除菌を行ってください。
 - (3) 施設使用後は、次の団体が気持ち良く施設を使用できるよう、ドアノブ、テーブル、イスの背もたれなど、手が触れた場所の除菌作業を行ってください。
 - (4) 使用したペーパータオルはビニール袋に入れ、密閉して縛ってください。
 - (5) 退室時は、貸与した手指用消毒液、除菌液、ペーパータオル及びゴミ袋を返却してください。
- 6 活動が終わりましたら速やかに退館願います。
- 7 その他、施設管理者が新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必要と判断して指示した事項。